| | | |
|---|---|---|
| | 関孚　三郎<br>長野県北佐久郡岩村田町3327番地ノ口<br>土屋萬之助<br>長野県北佐久郡岩村田町623番地 | |

## 買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を北陸農政局長に提出されたい。

平成28年10月26日

農林水産大臣　山本　有二

記

| １国有財産の表示 | ２買収前の所有者の氏名及び住所 | 備　考 |
|---|---|---|
| 新潟県上越市大字南方字西ノ山2095番<br>田　3.30㎡ | 塚田　信平<br>新潟県中頸城郡高士村大字北方990番地 | |
| 新潟県上越市柿崎区下中山字赤坂1741番<br>田　36㎡ | 田村勇治郎<br>新潟県中頸城郡黒川村大字上中山 | |
| 新潟県魚沼市大白川字大会先舟置場市ノ沢フキノ沢川原畑会津道端919番<br>原野　520㎡ | 氏名不詳<br>住所不詳 | 公共利用計画あり |
| 新潟県魚沼市大白川字大会先舟置場市ノ沢フキノ沢川原畑会津道端921番<br>原野　145㎡ | 氏名不詳<br>住所不詳 | 公共利用計画あり |
| 新潟県魚沼市大白川字大会先舟置場市ノ沢フキノ沢川原畑会津道端925番<br>原野　128㎡ | 氏名不詳<br>住所不詳 | 公共利用計画あり |
| 新潟県魚沼市西名新田字向小畑141番１<br>原野　1,243㎡ | 北魚沼郡上條村 | |
| 新潟県魚沼市西名新田字向小畑172番１<br>保安林<br>3,486㎡ | | |
| 新潟県魚沼市西名新田字向小畑172番５<br>保安林　509㎡ | | |
| 新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢字城平1948番１<br>畑　416㎡ | 髙橋新一郎<br>新潟県南魚沼郡湯沢村 | |

## 買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を近畿農政局長に提出されたい。

平成28年10月26日

農林水産大臣　山本　有二

記

| １国有財産の表示 | ２買収前の所有者の氏名及び住所 | 備　考 |
|---|---|---|
| 兵庫県赤穂市御崎字万五郎谷724番１<br>畑　3.30㎡ | 赤穂土地合資會社<br>兵庫県赤穂郡赤穂町御崎２番地ノ１ | 現況：赤穂市道路敷地 |
| 兵庫県赤穂市御崎字万五郎谷746番１<br>畑　3.30㎡ | | |
| 兵庫県赤穂市御崎字万五郎谷746番２<br>畑　3.30㎡ | | |

## 買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を中国四国農政局長に提出されたい。

平成28年10月26日

農林水産大臣　山本　有二

記

| １国有財産の表示 | ２買収前の所有者の氏名及び住所 | 備　考 |
|---|---|---|
| 鳥取県岩美郡岩美町大字岩井字焔魔縄手368番４<br>田　548㎡<br>（買収時：鳥取県岩美郡岩井町大字岩井字焔魔縄手368番　田　１反９畝18歩） | 出口　利雄<br>鳥取県岩美郡本庄村大字恩志761番地 | 耕作目的で一部貸付中 |
| 鳥取県岩美郡岩美町大字岩井字焔魔縄手370番<br>田　525㎡<br>（買収時：鳥取県岩美郡岩井町大字岩井字焔魔縄手370番　田　５畝９歩） | | |
| 鳥取県米子市福万字猩々峰五1207番１<br>雑種地　299㎡<br>（買収時：鳥取県西伯郡縣村大字福万字猩々峯五1012番　山林　５反９畝５歩、鳥取県西伯郡縣村大字福万字猩々峯五1013番　山林　４反５畝12歩、鳥取県西伯郡縣村大字福万字猩々峯五1014番　山林　23反５畝４歩） | 髙田　博愛<br>鳥取県西伯郡縣村字福万 | |
| 鳥取県米子市福万字猩々峰五1262番１<br>雑種地　527㎡<br>（買収時：鳥取県西伯郡縣村大字福万字猩々峯五1012番　山林　５反９畝５歩、鳥取県西伯郡縣村大字福万字猩々峯五1013番　山林　４反５畝12歩） | | |
| 岡山県新見市大佐永富字前1843番１<br>宅地　11.85㎡<br>（買収時：岡山県阿哲郡刑部町大字永富字前1843番１　畑　１畝９歩） | 綱嶋髙治郎<br>岡山県阿哲郡丹治部村大字田治部1550 | |
| 広島県広島市佐伯区湯来町大字和田字中須賀995番１<br>公衆用道路<br>22㎡<br>（買収時：広島県佐伯郡水内村大字和田字中須賀995番１　田　７歩） | 伊東幾太郎<br>広島県佐伯郡水内村和田 | |
| 香川県坂出市川津町字下川津4252番２<br>公衆用道路<br>13㎡<br>（買収時：香川県綾歌郡川津村4252番　田　１反６畝20歩） | 横井谷五郎<br>香川県綾歌郡川津村463番戸 | |